2026年11月２日

各　　位

会 社 名　　セーレン株式会社
代表者名　　代表取締役会長
兼 最高経営責任者　川田 達男
（コード番号： 3569 東証プライム）
問合せ先　　取締役専務執行役員
業務統括本部長　勝木 知文
（TEL. 0776-35-2111）

自己株式取得状況に関するお知らせ

（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得状況について、下記のとおりお知らせいたします。

１．取得対象株式の種類	当社普通株式
２．取得した株式の総数	193,400 株
３．株式の取得価額の総額	664,768,500 円
４．取得期間	2026 年 10 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日まで（約定ベース）

（ご参考）

１．2026 年 5 月 13 日開催の取締役会での決議内容

（１）取得対象株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	2,000,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　3.4%）
（３）株式の取得価額の総額	60 億円（上限）
（４）取得期間	2026 年５月 14 日から 2027 年３月 31 日まで

２．上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2026 年 10 月 31 日現在）

（１）取得した株式の総数	944,400 株
（２）株式の取得価額の総額	3,181,749,500 円

以　上